

川崎市居住支援協議会 定期総会議事要旨

- 1 開催日時 令和5年5月22日（月）14時00分から
- 2 開催場所 川崎市役所第4庁舎4階第4・5会議室
- 3 出席者 関係団体、川崎市関係各課 計29団体（別紙の通り）
- 4 議案
 - (1) 第1号議案 役員交代（案）について
 - (2) 第2号議案 令和4年度事業報告（案）について
 - (3) 第3号議案 令和4年度決算報告（案）及び監査報告について
 - (4) 第4号議案 令和5年事業計画（案）について
 - (5) 第5号議案 令和5年補正予算（案）について
 - (6) 第6号議案 会員の新規加入（案）について
 - (7) 第7号議案 川崎市居住支援協議会会則 改正（案）について

5 議事の経過の概要及びその結果

(1) 議会の成立

事務局長より、以降は会則に沿って総会を進めることを確認し、会員の出席数について会員総数33団体中29団体が出席または委任状・議決権行使書を事前に提出しているため、会則第9条第1項の規定に基づく定足数「会員の過半数の出席」の要件を満たしており、当該定期総会は成立している旨の報告があった。

(2) 第1号議案「役員交代（案）について」

事務局（川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課）から説明を行い、全会一致で原案のとおり可決された。選任された会長へ、議長が交替された。

(3) 第2号議案「令和4年度事業報告（案）について」

事務局（川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課）から説明を行い、全会一致で原案のとおり可決された。

(4) 第3号議案「令和4年度決算報告（案）及び監査報告について」

事務局（川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課）から説明を行い、全会一致で原案のとおり可決された。

(5) 第4号議案「令和5年事業計画（案）について」

事務局（川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課）から説明を行い、全会一致で原案のとおり可決された。

(6) 第5号議案「令和5年補正予算(案)について」

事務局(川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課)から説明を行い、全会一致で原案のとおり可決された。

(7) 第6号議案「会員の新規加入(案)について」

事務局(川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課)から説明を行った。

(8) 第7号議案「川崎市居住支援協議会会則 改正(案)について」

事務局(川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課)から説明を行い、全会一致で原案のとおり可決された。

6 閉会

議長は本日の議事を終了し、副会長が定期総会の閉会を宣言した。